

令和7年度 10月 30日

各 位

東京エレクトロン 茅崎アリーナ(茅崎中央体育館)

## 令和8年度 茅崎中央公園(アリーナ含む)及び市営総合運動場に関する 優先予約の提出について

日ごろは、本施設のスポーツ推進に格別なる御配慮を賜り、厚く感謝申し上げます。令和8年度における茅崎中央公園(アリーナ含む)及び市営総合運動場の優先予約の調整を行いますので、別紙「令和8年度 茅崎中央公園(アリーナ含む)及び市営総合運動場使用計画書」を期限までに提出していただきますようお願いいたします。

尚、以下の記載事項を必ず確認いただき、承諾いただいたうえでご提出をお願いいたします。

### 1 使用計画書

- (1) 提出期間 令和7年11月1日（土）から11月30日（日）まで必着
- (2) 提出先 東京エレクトロン 茅崎アリーナ 総合受付
- (3) 提出方法 総合受付にて提出もしくはメールアドレスにて送付
- (4) 提出書類 令和8年度茅崎中央公園(アリーナ含む)及び市営総合運動場使用計画書
- (5) その他 使用する第1希望と第2希望を使用計画書に記載してください。

### 2 利用調整

- (1) 確定日 令和8年2月28日（土）予定 ※以降に最優先の事業が入った場合は再調整になる可能性もあります。
- (2) その他 希望が重複した場合は調整のため事前に確定日前に両者へご連絡をさせていただきます。

### 3 記入に伴う注意事項について

- (1) 第1希望日と第2希望日を記載してください。第1希望のみであった場合、予約が重複した際に取れない可能性がございますので予めご了承ください。
- (2) 確定した優先予約を取り消すことは他利用者の妨げになりますのでお控えください。
- (3) 確定後においても行政機関等の事業により、日程を変更させていただく場合がございまので予めご了承ください。
- (4) 早朝延長利用、準備、片付け等で施設を利用する場合も含めて記載をしてください。
- (5) 大会、イベント等の開催日が未確定の状態での確保は行わないでください。
- (6) 利用調整は様々な事象を考慮して行うためご意見ご要望等は受けかねます。

### 4 優先予約の対象となるもの

- (1) 茅崎市が主催または共催する大会・イベント・催事等による利用
- (2) 行政機関等が実施する公益性の高い大会・イベント・催事等による利用
- (3) 全国大会及び県大会、市大会など広域的な大会・イベント・催事等による利用

- (4) 市内幼稚園、保育園及び学校単位による大会・イベント・催事等による利用
- (5) その他、韮崎市と事業者が認めるもの

## 5 その他

- (1) 優先予約確定後、利用申請書等を提出いただきますので該当する団体様へ別途ご案内いたします。
- (2) 取消料がかかる期間内においては予備日においても料金が発生します。
- (3) 同団体はまとめて提出をお願いします。

## 6 問い合わせ先

東京エレクトロン 韮崎アリーナ 総合受付 TEL:0551-45-9255

メールアドレス宛先、以下のアドレス宛に送付ください。

nirasakichuopark@mizuno.co.jp